

こども・子育て支援施策に係る財政措置の継続を求める要望

関 東 部 会 提 出

2022年の日本の出生数は、80万人を割り込み、過去最低となり、政府の予測より8年早いペースで少子化が進行している。

また、2023年5月に公表された、新たな将来推計人口では、2056年に日本の人口は、1億人を割り込むと予測されている。

国の「こども未来戦略」においては、2024年度からの3年間に集中して、こども・子育て政策に取り組む「加速化プラン」を示され、乳幼児健康診査やこどもの居場所づくりなどが明示されている。

これらをはじめ、子育て支援施策については、継続的に実施されてこそ、政策効果が期待されるものであり、地方自治体に実質的な財政負担を求めることがないよう、国において、将来にわたり、確実に財政措置を講じることを強く要望するとともに、現在、市町村で独自に実施している取組についても、下記のとおり併せて要望するものである。

記

- 1 令和5年度補正予算に盛り込まれた、低所得者世帯の生徒の大学受験や模擬試験費用の助成、乳幼児健康診査、こどもの居場所づくりなどに係るこども・子育て支援施策については、国において、将来にわたり確実に財政措置を講じること。
- 2 市町村が独自に実施している学校給食費、保育料及び医療費に対する子育て世帯への経済的負担の軽減についても、地方格差が生じることのないよう、国が全国一律で実施すること。
- 3 安定的な保育環境の維持を目的に、公立保育所の整備、改修等に係る財政支援を行うとともに、保育士等について、人事院勧告及び民間給与動向を踏まえた、更なる処遇改善を進めること。
- 4 若い世代の所得増加や社会全体の構造・意識の変化に取り組むなど、新たな施策を展開し、安心してこどもを産み育てやすい社会の実現を図ること。